

# 半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社  
会社

(E05522)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	21
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	21
(5) 【大株主の状況】	22
(6) 【議決権の状況】	23
【発行済株式】	23
【自己株式等】	23
2 【株価の推移】	23
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
(1) 【中間連結財務諸表】	25
【中間連結貸借対照表】	25

【中間連結損益計算書】	27
【中間連結株主資本等変動計算書】	28
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	30
【事業の種類別セグメント情報】	46
【所在地別セグメント情報】	46
【海外売上高】	46
(2) 【その他】	49
2 【中間財務諸表等】	50
(1) 【中間財務諸表】	50
【中間貸借対照表】	50
【中間損益計算書】	52
【中間株主資本等変動計算書】	53
(2) 【その他】	61
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】	Pacific Golf Group International Holdings KK
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草深 多計志
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 アンドレ コベンスキー
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 アンドレ コベンスキー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
営業収益	(百万円)	31,152	34,651	36,192	66,764	73,392
経常利益	(百万円)	3,779	4,635	3,351	9,289	10,046
中間(当期)純利益	(百万円)	3,379	4,824	3,989	8,670	9,546
純資産額	(百万円)	35,689	47,063	56,504	41,798	52,320
総資産額	(百万円)	211,190	253,918	271,621	224,017	252,812
1株当たり純資産額	(円)	30,495.65	39,688.92	47,480.30	35,373.08	43,992.10
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	2,888.05	4,092.52	3,378.42	7,395.62	8,093.04
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	2,849.79	3,910.05	3,030.83	7,270.80	7,482.94
自己資本比率	(%)	16.9	18.4	20.6	18.6	20.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	7,275	8,868	7,779	13,489	13,446
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,094	19,963	9,226	19,198	30,729
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,894	21,084	2,831	3,868	15,213
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	15,471	22,332	11,659	12,343	10,274
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,985 (3,897)	4,162 (4,079)	4,558 (4,704)	3,994 (4,187)	4,221 (4,443)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
営業収益 (百万円)	1,241	1,475	1,888	1,633	1,891
経常利益 (百万円)	1,071	1,068	1,586	1,193	1,225
中間(当期)純利益 (百万円)	1,012	1,052	1,540	1,068	4,166
資本金 (百万円)	12,267	12,692	12,704	12,608	12,704
発行済株式総数 (株)	1,170,310	1,179,661	1,181,054	1,177,339	1,180,659
純資産額 (百万円)	26,746	28,948	33,728	27,635	32,148
総資産額 (百万円)	41,295	68,961	66,562	42,162	64,024
1株当たり純資産額 (円)	22,854.56	24,333.10	28,264.28	23,344.37	26,968.98
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	865.59	892.57	1,304.50	911.12	3,532.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	854.12	862.23	1,190.73	895.96	3,294.81
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,250.00	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	41.6	50.2	65.2	49.7
従業員数 (人)	8	14	8	9	22
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 国際ゴルフ株式会社 (注)	大阪府茨木市	10	ゴルフ場経営	100	-
芝山グリーンヒル株式会社	東京都港区	30	ゴルフ場経営	100	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式 会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100	役員の兼任あり
ジャパンレジャー開発株式 会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100	-

(注) 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年6月中間末時点で16,233百万円となっております。

(2) 当社の連結子会社であった株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブは、平成20年1月1日に連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅しております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	4,558 (4,704)
合計	4,558 (4,704)

(注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、「その他の事業」の記載を省略しておりますので、「その他の事業」に係る従業員数は、「ゴルフ事業」に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	8 (0)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。臨時使用人数（パートタイマー他）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておられません。また連結子会社には労働組合がありますが、特記すべき事項はなく、労使関係も安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米経済の減速、サブプライムローン問題による金融市場の混乱や、原油価格の高騰などと合わせて企業収益への懸念が強まっております。

このような経済状況のもとで、当企業グループは中長期的な会社の経営戦略である「既存保有ゴルフ場の成長」「ゴルフ場の新規取得の推進」「運営受託の推進」に基づいて事業の展開を進め、収益の維持・拡大に取り組んでおります。さらに、安定した利益の創出のため、全社的なコスト削減・生産性向上のための施策を実行し、財務基盤の強化に努めております。

当中間連結会計期間における当企業グループの業績は、昨年と比べ全国的に積雪による稼働日の減少や降雨などの悪天候に見舞われたことにより、既存のゴルフ場では来場者数、営業収益、営業利益ともに減少いたしました。しかしながら、新規に取得したゴルフ場が寄与したことにより、全体としての来場者数、営業収益については前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は36,192百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は4,847百万円（前年同期比21.7%減）、経常利益は3,351百万円（前年同期比27.7%減）、中間純利益は3,989百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,385百万円増加し（前連結会計年度末は10,274百万円）、当中間連結会計期間末には11,659百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,779百万円となりました（前中間連結会計期間は8,868百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前中間純利益が3,524百万円、減価償却費1,875百万円、のれん償却額493百万円、前受金の増加額1,939百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,226百万円となりました（前中間連結会計期間は19,963百万円の使用）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2,785百万円、無形固定資産の取得による支出が681百万円、子会社株式の取得による支出が2,923百万円、貸付けによる支出が1,682百万円、営業譲受けによる支出が1,230百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,831百万円となりました（前中間連結会計期間は21,084百万円の収入）。これは主に長期借入による収入8,700百万円、長期借入金の返済による支出3,391百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

### (2) 販売実績

当中間連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	当中間連結会計期間 （自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）	前年同期比（％）
ゴルフプレー等収益	21,355	104.7
レストラン・商品販売収益	9,104	104.1
年会費等収益	3,894	98.9
その他	1,837	117.6
合計	36,192	104.4

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、シルクカントリー倶楽部を買収したことにより、同社の設備が当企業グループの主要な設備に加われました。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
PGPAH5 株式会社	シルクカントリー倶楽部 (群馬県富岡市)	ゴルフ事業	ゴルフコース	753	14	6	476 (809) [344]	-	1,250	18 (19)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数には、ゴルフコース及び食堂設備における就業人員数を記載しております。  
 3. 従業員数の( )は臨時従業員数であり、外書しております。  
 4. 上記中[外書]は、連結会社以外からの土地賃借面積であります。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な改修について完了したものは、次のとおりであります。

ゴルフ場名	内容	工事完了月
近江ヒルズゴルフ倶楽部	クラブハウス等の改修	平成20年4月
松山ロイヤルゴルフ倶楽部	クラブハウス等の改修	平成20年4月
中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	クラブハウス等の改修	平成20年6月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,181,054	1,181,230	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,181,054	1,181,230	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	40,905	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	40,905	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものいたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

第2回B種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,538	2,362
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,538	2,362
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものといたします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものいたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,051	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,051	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成23年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合に

は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
平成19年4月12日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000	同左
新株予約権の数(個)	2,400個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	67,255	67,955
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	178,425	176,586.8
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2.記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であるこ

とを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算する(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
平成19年4月12日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,000	同左
新株予約権の数(個)	2,600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	72,859	73,618
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	178,425	176,586.8
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成29年4月13日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2.記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であるこ

とを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算する(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 解任により当社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年1月1日 ~ 平成20年6月30日 (注)1	395	1,181,054	0	12,704	-	13,769

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)行使による新株式発行によるものであります。

2. 平成20年7月1日より平成20年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が176株、資本金が0百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーエー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	9 BOULEVARD DE LA PLAINE, B 1050 BRUSSELS BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	760,000	64.34
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	30,013	2.54
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	24,011	2.03
マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	17,608	1.49
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,073	0.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,782	0.82
モルガン ホワイトフライヤーズ エクイティ ディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,711	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,236	0.78
エムエルアイ イーエフジー ノンコラテラル ノントリーティ カストディー アカウト (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	8,773	0.74
ジエーピーモルガンチエース オツペンハイマー ファンズ ジャスデツク アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	8,000	0.67
計	-	887,207	75.11

(注) 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式が含まれている株式は、以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,915株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,231株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,181,054	1,181,054	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,181,054	-	-
総株主の議決権	-	1,181,054	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	114,000	102,000	111,000	129,000	130,000	122,000
最低(円)	79,200	82,100	90,100	105,000	115,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	22,332		11,659		10,274	
2 受取手形及び売掛金		4,100		3,615		3,065	
3 たな卸資産		1,783		2,009		1,842	
4 繰延税金資産		4,013		4,382		3,981	
5 預け金	2	7,611		7,625		7,169	
6 その他		5,306		3,100		3,907	
貸倒引当金		788		474		384	
流動資産合計		44,360	17.5	31,918	11.8	29,855	11.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	34,326		41,046		38,351	
(2) 機械装置及び運搬具	2	1,657		1,914		1,801	
(3) 工具器具及び備品	2	2,799		2,952		2,807	
(4) 土地	2	138,242		165,791		144,331	
(5) 建設仮勘定	2	362		496		79	
有形固定資産合計		177,387	69.8	212,201	78.1	187,372	74.1
2 無形固定資産							
(1) のれん	3	13,784		16,824		14,833	
(2) その他	2	4,269		5,812		4,791	
無形固定資産合計		18,054	7.1	22,637	8.3	19,625	7.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7		7		7	
(2) 長期貸付金		355		40		784	
(3) 破産更生債権等		13,327		4,698		15,205	
(4) 繰延税金資産		1,130		1,403		749	
(5) その他	2	1,361		3,736		1,275	
貸倒引当金		2,065		5,023		2,063	
投資その他の資産合計		14,116	5.6	4,863	1.8	15,958	6.3
固定資産合計		209,558	82.5	239,703	88.2	222,956	88.2
資産合計		253,918	100.0	271,621	100.0	252,812	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1		1,057		1,020		1,055		
2	4	2,000		1,100		3,000		
3	2	6,336		6,789		5,943		
4		1,290		642		1,321		
5		106		61		249		
6		-		23		22		
7		-		47		8		
8		9,018		9,505		6,999		
流動負債合計		19,810	7.8	19,190	7.1	18,598	7.4	
固定負債								
1		25,000		25,000		25,000		
2	2	103,300		100,943		96,371		
3		20,868		25,184		22,178		
4		3,300		3,498		3,315		
5		74		80		93		
6		34,070		40,718		34,488		
7		429		501		445		
固定負債合計		187,044	73.7	195,926	72.1	181,892	71.9	
負債合計		206,855	81.5	215,117	79.2	200,491	79.3	
<b>(純資産の部)</b>								
株主資本								
1		12,692	5.0	12,704	4.7	12,704	5.0	
2		13,874	5.5	13,886	5.1	13,886	5.5	
3		21,489	8.4	30,200	11.1	26,211	10.4	
株主資本合計		48,057	18.9	56,791	20.9	52,801	20.9	
評価・換算差額等								
1		1,237	0.5	714	0.2	861	0.3	
評価・換算差額等合計		1,237	0.5	714	0.2	861	0.3	
新株予約権		243	0.1	347	0.1	307	0.1	
少数株主持分		0	0.0	80	0.0	73	0.0	
純資産合計		47,063	18.5	56,504	20.8	52,320	20.7	
負債純資産合計		253,918	100.0	271,621	100.0	252,812	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
営業収益			34,651	100.0		36,192	100.0		73,392	100.0
営業費用	1		28,458	82.1		-	-		60,015	81.8
営業原価			-	-		26,910	74.4		-	-
営業総利益			-	-		9,281	25.6		-	-
販売費及び一般管理費	2		-	-		4,433	12.2		-	-
営業利益			6,192	17.9		4,847	13.4		13,376	18.2
営業外収益										
1 受取利息		38			29			77		
2 税金還付金		18			26			58		
3 賃貸料収入		15			21			31		
4 保険料収入		-			16			-		
5 その他		53	125	0.4	18	112	0.3	65	233	0.3
営業外費用										
1 支払利息		1,464			1,486			2,990		
2 支払手数料		26			119			57		
3 その他		191	1,682	4.9	3	1,608	4.4	515	3,563	4.8
経常利益			4,635	13.4		3,351	9.3		10,046	13.7
特別利益										
1 前期損益修正益		15			-			134		
2 固定資産売却益	3	3			58			45		
3 関係会社株式売却益		9			-			-		
4 償却債権取立益		16			18			-		
5 債務免除益		60			14			71		
6 債権回収益		929			179			1,291		
7 その他		57	1,092	3.2	71	342	0.9	505	2,048	2.8
特別損失										
1 前期損益修正損		17			18			18		
2 固定資産売却損	4	1			-			1		
3 固定資産除却損	5	65			52			159		
4 のれん償却額		178			-			144		
5 合併関連費用		-			95			69		
6 その他		5	267	0.8	3	169	0.5	42	437	0.6
税金等調整前中間(当期) 純利益			5,460	15.8		3,524	9.7		11,658	15.9
法人税、住民税及び事業税		1,118			553			1,602		
法人税等調整額		483	635	1.9	1,019	465	1.3	509	2,112	2.9
少数株主利益			0	0.0		0	0.0		0	0.0
中間(当期)純利益			4,824	13.9		3,989	11.0		9,546	13.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	12,608	13,790	16,664	43,064
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	84	84		168
中間純利益			4,824	4,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	84	84	4,824	4,992
平成19年6月30日残高（百万円）	12,692	13,874	21,489	48,057

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計			
平成18年12月31日残高（百万円）	0	1,418	1,418	151	0	41,798
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						168
中間純利益						4,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	0	180	180	92	-	272
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	0	180	180	92	-	5,265
平成19年6月30日残高（百万円）	-	1,237	1,237	243	0	47,063

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高（百万円）	12,704	13,886	26,211	52,801
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	0			0
中間純利益			3,989	3,989
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	0		3,989	3,989
平成20年6月30日残高（百万円）	12,704	13,886	30,200	56,791

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高（百万円）	861	861	307	73	52,320
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					0
中間純利益					3,989
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	147	147	39	6	193
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	147	147	39	6	4,183
平成20年6月30日残高（百万円）	714	714	347	80	56,504

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	12,608	13,790	16,664	43,064
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	95	95		190
当期純利益			9,546	9,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	95	95	9,546	9,737
平成19年12月31日残高（百万円）	12,704	13,886	26,211	52,801

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高（百万円）	0	1,418	1,418	151	0	41,798
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						190
当期純利益						9,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0	556	556	155	73	785
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	0	556	556	155	73	10,522
平成19年12月31日残高（百万円）	-	861	861	307	73	52,320

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		5,460	3,524	11,658
減価償却費		1,529	1,875	3,301
のれん償却額		553	493	951
貸倒引当金の増減額(は減少)		56	2	393
賞与引当金の増減額(は減少)		81	190	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)		20	17	2
退職給付引当金の増減額(は減少)		29	31	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		17	13	35
受取利息及び受取配当金		43	32	87
支払利息		1,464	1,486	2,990
前期損益修正益		15	-	134
固定資産売却益		3	58	45
債務免除益		60	14	71
債権回収益		929	179	1,291
収用補償金		-	-	304
株式報酬費用		105	50	169
前期損益修正損		17	-	18
固定資産売却損		1	-	1
固定資産除却損		65	52	159
売上債権の増減額(は増加)		405	433	328
たな卸資産の増減額(は増加)		165	120	205
仕入債務の増減額(は減少)		33	56	24
前受金の増減額(は減少)		1,990	1,939	142
会員預託金の増減額(は減少)		269	129	725
その他		977	315	373
小計		10,673	8,718	17,570
利息及び配当金の受取額		41	35	87
利息の支払額		1,276	1,320	2,655
収用補償金の受取額		-	-	304
法人税等の支払額		570	1,240	2,536
法人税等の還付額		-	1,587	676
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,868	7,779	13,446

		前中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		5,198	2,785	7,846
有形固定資産の売却による収入		5	155	114
無形固定資産の取得による支出		113	681	590
固定資産の保全に関する支出		2,701	-	2,701
固定資産の保全に関する収入		-	-	2,701
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		121	517	121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		3,180	2,923	8,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		0	-	-
貸付けによる支出		2,805	1,682	4,030
貸付金の回収による収入		1,972	1,000	2,244
金銭債権の買入れに伴う支出		9,524	1,368	16,358
金銭債権の回収に伴う収入		1,616	178	6,520
差入保証金の増加による支出		28	-	45
差入保証金の減少による収入		11	-	13
営業譲受けによる支出		53	1,230	2,201
その他		85	406	378
投資活動によるキャッシュ・フロー		19,963	9,226	30,729
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		1,810	1,900	2,828
長期借入れによる収入		-	8,700	7,700
長期借入金の返済による支出		5,279	3,391	20,301
借入れに伴う手数料支払による支出		26	119	57
社債の発行による収入		24,852	-	24,852
預け金の増減額(は増加)		433	456	8
株式の発行による収入		161	-	183
その他		-	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,084	2,831	15,213
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		9,989	1,385	2,069
現金及び現金同等物の期首残高		12,343	10,274	12,343
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	22,332	11,659	10,274

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 41社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフグループ(株)                      パシフィックゴルフマネージメント(株)                      パシフィックゴルフプロパティーズ(株)                      (株)地産                      (株)アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ(株)                      太平洋観光開発(株)                      鶏頂高原リゾート開発(株)                      那須ゴルフクラブ(株)                      (株)阿見ゴルフクラブ                      (株)サンパーク                      旭川カントリー倶楽部(株)                      フォレスト市川(株)                      (株)川越グリーンクロス                      (株)赤坂レイクサイドカントリークラブ                      (株)エヴァンタイク                      フォレスト三木(株)                      (株)秦野カントリー倶楽部                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      NWゴルフクラブ(株)                      (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部                      日本ゴルフ振興(沖縄)(株)                      大洋緑化(株)                      PGPAH3(株)                      STT(株)                      パシフィックゴルフサービス(株)                      千登世商事(株)                      北方ゴルフ倶楽部(株)                      中峰ゴルフ倶楽部(株)                      多治見北開発(有)                      (株)大山アークカントリークラブ                      土佐山田観光開発(株)                      PGPAH4(株)                      PGPAH5(株)                      北広島ゴルフアンドリゾート(株)                      他5社</p> <p>(株)大山アークカントリークラブ、土佐山田観光開発(株)、PGPAH4(株)(旧商号: 奈土興産(株))、PGPAH5(株)(旧商号: (株)ダイナシティリゾート)及び北広島ゴルフアンドリゾート(株)については、当中間連結会計期間において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社でありました(有)加賀セントラルゴルフ倶楽部については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 34社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフマネージメント(株)                      パシフィックゴルフプロパティーズ(株)                      (株)地産                      プレミアゴルフ(株)                      那須ゴルフクラブ(株)                      (株)サンパーク                      日本ゴルフ振興(沖縄)(株)                      (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部                      大洋緑化(株)                      PGPAH4(株)                      PGMプロパティーズ 1(株)                      (株)秦野カントリー倶楽部                      (株)大山アークカントリークラブ                      NWゴルフクラブ(株)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      土佐山田観光開発(株)                      PGPAH5(株)                      北広島ゴルフアンドリゾート(株)                      花の木ゴルフクラブ(株)                      (株)シンコーゴルフ倶楽部                      芝山グリーンヒル(株)                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      中峰ゴルフ倶楽部(株)                      (株)ピーアイピーホールディングス                      国際ゴルフ(株)                      総武カントリークラブ(株)                      ジャパンレジャー開発(株)                      STT(株)                      パシフィックゴルフサービス(株)                      千登世商事(株)                      他4社</p> <p>国際ゴルフ(株)、芝山グリーンヒル(株)、総武カントリークラブ(株)及びジャパンレジャー開発(株)については、当中間連結会計期間において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発(株)及び(株)阿見ゴルフクラブは、平成20年 1月 1日付で、プレミアゴルフ(株)に吸収合併されております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 33社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフマネージメント(株)                      パシフィックゴルフプロパティーズ(株)                      (株)地産                      (株)アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ(株)                      太平洋観光開発(株)                      那須ゴルフクラブ(株)                      (株)阿見ゴルフクラブ                      (株)サンパーク                      PGMプロパティーズ 1(株)                      (株)秦野カントリー倶楽部                      (株)大山アークカントリークラブ                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      中峰ゴルフ倶楽部(株)                      NWゴルフクラブ(株)                      日本ゴルフ振興(沖縄)(株)                      (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部                      大洋緑化(株)                      PGPAH4(株)                      PGPAH5(株)                      土佐山田観光開発(株)                      花の木ゴルフクラブ(株)                      北広島ゴルフアンドリゾート(株)                      (株)シンコーゴルフ倶楽部                      (株)ピーアイピーホールディングス                      STT(株)                      パシフィックゴルフサービス(株)                      千登世商事(株)                      他4社</p> <p>(株)大山アークカントリークラブ、土佐山田観光開発(株)、PGPAH4(株)(旧商号: 奈土興産(株))、PGPAH5(株)(旧商号: (株)ダイナシティリゾート)、北広島ゴルフアンドリゾート(株)、花の木ゴルフクラブ(株)、(株)シンコーゴルフ倶楽部及び(株)ピーアイピーホールディングスについては、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(有)加賀セントラルゴルフ倶楽部、旭川カントリー倶楽部(株)については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	また、前連結会計年度において連結子会社でありましたJGP Holdings(株)は特別清算が終結したことにより、連結子会社から除外しております。  PGP Miki(有)、PGP Ichikawa(有)、PGP TR(有)、PGP TR2(有)、PGP(有)及びPGP2(有)は、平成19年5月31日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)に吸収合併されております。 フォレスト市川(株)、(株)川越グリーンクロス、(株)赤坂レイクサイドカントリークラブ及び(株)エヴァンタイユは、平成19年11月1日付で、PGMプロパティーズ1(株)(旧商号：フォレスト三木(株))に吸収合併されております。 PGPAH3(株)(旧商号：貴志川ゴルフ倶楽部(株))、鶏頂高原リゾート開発(株)、北方ゴルフ倶楽部(株)及び多治見北開発(有)は、平成19年12月1日付で、PGPAH4(株)(旧商号：奈土興産(株))に吸収合併されております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうちJGP Holdings(株)の中間決算日は12月31日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたって当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法によっております。 販売用不動産 個別法による原価法によっております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左  販売用不動産 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左  デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左  販売用不動産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。 (追加情報) 貯蔵品の評価基準及び評価方法について、従来、「最終仕入原価法」を採用していましたが、当中間連結会計期間より、新しいシステムを導入したことに伴い、「先入先出法による原価法」に変更いたしました。 これによる影響額は軽微であります。</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p>	<p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。 (追加情報) 前連結会計年度より、ポイントカード制度を導入したことに伴い、顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。 これによる影響額は軽微であります。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 前連結会計年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、当中間連結会計期間後に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が38百万円減少しております。</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、ポイントカード制度を導入したことに伴い、顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が22百万円減少しております。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、翌連結会計年度に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が8百万円減少しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 将来の金利上昇が支払利息 に与える影響を一定の範囲に 限定するために金利キャップ 取引を利用しております。 なお、投機目的の取引は行 わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累 計とヘッジ手段の相場変動又 はキャッシュ・フロー変動の 累計を比較し、その変動額の 比率によって有効性を評価し ております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結 納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左  連結納税制度の適用 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控 除対象外消費税については、発生 年度の費用として処理してありま す。 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>
	<p>(営業総利益と営業利益の区分表示) 当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示しております。 従来は再生可能なゴルフ場を確保し事業基盤を早急に形成することに経営上の主眼があり、ゴルフ場ごとに発生する費用を原価とそれ以外の費用に明確に分けて個々のゴルフ場で獲得する利益を区分するよりもむしろ、現状獲得したゴルフ場全体でどれだけ利益を獲得しているかの視点が重要であったため、営業総利益と営業利益を区分表示しない方法を採用しておりました。現在でもゴルフ場の積極的取得は経営戦略の重要な事項として位置づけておりますが、規模の拡大に伴い、経営上の主眼は数の拡大から既存ゴルフ場の収益性の向上に移行し、その戦略の下、当連結会計年度より、組織としてはゴルフ場サポートチームの設置と運用が実行に移されました。さらに、ゴルフ場運営の統合システムが稼働できる体制となりました。 これらのことにより、ゴルフ場で発生する原価とそれ以外の費用を区分することが可能となったため、当中間連結会計期間より、ゴルフ場の運営事業としての収益性をより適正に財務諸表に表示するため、ゴルフ場サービスの提供業務に関する「営業原価」と、販売および管理業務に関する「販売費及び一般管理費」を区分表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当中間連結会計期間末の残高は1,007百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは「のれん」と表示しております。また、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」は「のれん」と表示しております。なお、前中間連結会計期間末の無形固定資産の「その他」に含めていた「営業権」の金額は269百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「賃貸料収入」は前中間連結会計期間に営業外収益の「その他」に含めておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「賃貸料収入」の金額は4百万円であります。</p> <p>2. 「債権回収益」は前中間連結会計期間に特別利益の「その他」に含めておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「債権回収益」の金額は5百万円であります。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険料収入」(当中間連結会計期間は2百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「株式交付費(旧新株発行費)」(当中間連結会計期間は1百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>5. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「保険料収入」は前中間連結会計期間に営業外収益の「その他」に含めておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「保険料収入」の金額は2百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「前期損益修正益」(当中間連結会計期間は5百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は1百万円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産償却費」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、営業権償却費を除き「減価償却費」に含めております。なお、当中間連結会計期間の「減価償却費」に含まれている「無形固定資産償却費」は77百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却費」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期前払費用償却費」は7百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「債権回収益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「債権回収益」は 5百万円であります。</p> <p>4. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>5. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産償却費」に含めて表示しておりました営業権償却費は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。なお、前中間連結会計期間の「無形固定資産償却費」に含まれている「営業権償却費」は38百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前期損益修正益」(当中間連結会計期間は5百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前期損益修正損」(当中間連結会計期間は18百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は1百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>4. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増加による支出」(当中間連結会計期間は9百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>5. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の減少による収入」(当中間連結会計期間は8百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>6. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」(当中間連結会計期間は 0百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)																																																																														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 175,022百万円</p> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,594</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24,044</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,025</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,974</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,484</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">231</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,103</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,482</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 90,009百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおりません。</p>	現金及び預金	1,023	預け金	7,594	建物及び構築物	24,044	機械装置及び運搬具	1,025	工具器具及び備品	1,974	土地	113,484	建設仮勘定	231	その他	1,103	合計	150,482	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 191,614百万円</p> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1,595</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,609</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24,076</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,005</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,629</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,595</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,037</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,725</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 85,309百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。</p> <p>3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">20,189</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">3,364</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,824</td></tr> </table> <p>4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント(株)及びパシフィックゴルフプロパティーズ(株))は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:百万円)</td></tr> <tr><td>当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額</td><td style="text-align: right;">32,600</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">1,100</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,500</td></tr> </table>	現金及び預金	1,595	預け金	7,609	建物及び構築物	24,076	機械装置及び運搬具	1,005	工具器具及び備品	1,629	土地	113,595	建設仮勘定	176	その他	1,037	合計	150,725	(単位:百万円)		のれん	20,189	負ののれん	3,364	純額	16,824	(単位:百万円)		当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	32,600	借入実行残高	1,100	差引額	31,500	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 178,920百万円</p> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">2,264</td></tr> <tr><td>預け金</td><td style="text-align: right;">7,152</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24,346</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,829</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">113,571</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,057</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,275</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 87,730百万円</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。</p> <p>4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント(株)及びパシフィックゴルフプロパティーズ(株))は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:百万円)</td></tr> <tr><td>当座貸越限度額</td><td style="text-align: right;">12,600</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">2,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,600</td></tr> </table>	現金及び預金	2,264	預け金	7,152	建物及び構築物	24,346	機械装置及び運搬具	1,023	工具器具及び備品	1,829	土地	113,571	建設仮勘定	29	その他	1,057	合計	151,275	(単位:百万円)		当座貸越限度額	12,600	借入実行残高	2,000	差引額	10,600
現金及び預金	1,023																																																																															
預け金	7,594																																																																															
建物及び構築物	24,044																																																																															
機械装置及び運搬具	1,025																																																																															
工具器具及び備品	1,974																																																																															
土地	113,484																																																																															
建設仮勘定	231																																																																															
その他	1,103																																																																															
合計	150,482																																																																															
現金及び預金	1,595																																																																															
預け金	7,609																																																																															
建物及び構築物	24,076																																																																															
機械装置及び運搬具	1,005																																																																															
工具器具及び備品	1,629																																																																															
土地	113,595																																																																															
建設仮勘定	176																																																																															
その他	1,037																																																																															
合計	150,725																																																																															
(単位:百万円)																																																																																
のれん	20,189																																																																															
負ののれん	3,364																																																																															
純額	16,824																																																																															
(単位:百万円)																																																																																
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	32,600																																																																															
借入実行残高	1,100																																																																															
差引額	31,500																																																																															
現金及び預金	2,264																																																																															
預け金	7,152																																																																															
建物及び構築物	24,346																																																																															
機械装置及び運搬具	1,023																																																																															
工具器具及び備品	1,829																																																																															
土地	113,571																																																																															
建設仮勘定	29																																																																															
その他	1,057																																																																															
合計	151,275																																																																															
(単位:百万円)																																																																																
当座貸越限度額	12,600																																																																															
借入実行残高	2,000																																																																															
差引額	10,600																																																																															

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																				
<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>9,343百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>17百万円</td></tr> </table>	給与手当	9,343百万円	賞与引当金繰入額	92百万円	貸倒引当金繰入額	97百万円	退職給付費用	180百万円	役員退職慰労引当金繰入額	17百万円		<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>19,623百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>8百万円</td></tr> </table>	給与手当	19,623百万円	賞与引当金繰入額	225百万円	貸倒引当金繰入額	125百万円	退職給付費用	366百万円	役員賞与引当金繰入額	17百万円	役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	ポイント引当金繰入額	22百万円	株主優待引当金繰入額	8百万円										
給与手当	9,343百万円																																					
賞与引当金繰入額	92百万円																																					
貸倒引当金繰入額	97百万円																																					
退職給付費用	180百万円																																					
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円																																					
給与手当	19,623百万円																																					
賞与引当金繰入額	225百万円																																					
貸倒引当金繰入額	125百万円																																					
退職給付費用	366百万円																																					
役員賞与引当金繰入額	17百万円																																					
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円																																					
ポイント引当金繰入額	22百万円																																					
株主優待引当金繰入額	8百万円																																					
<p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>1,291百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>625百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>493百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,291百万円	賞与引当金繰入額	42百万円	退職給付費用	59百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	ポイント引当金繰入額	16百万円	広告宣伝費	625百万円	株主優待引当金繰入額	38百万円	のれん償却額	493百万円	貸倒引当金繰入額	7百万円	<p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>1,291百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>625百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>493百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,291百万円	賞与引当金繰入額	42百万円	退職給付費用	59百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	ポイント引当金繰入額	16百万円	広告宣伝費	625百万円	株主優待引当金繰入額	38百万円	のれん償却額	493百万円	貸倒引当金繰入額	7百万円	
給与手当	1,291百万円																																					
賞与引当金繰入額	42百万円																																					
退職給付費用	59百万円																																					
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																																					
ポイント引当金繰入額	16百万円																																					
広告宣伝費	625百万円																																					
株主優待引当金繰入額	38百万円																																					
のれん償却額	493百万円																																					
貸倒引当金繰入額	7百万円																																					
給与手当	1,291百万円																																					
賞与引当金繰入額	42百万円																																					
退職給付費用	59百万円																																					
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																																					
ポイント引当金繰入額	16百万円																																					
広告宣伝費	625百万円																																					
株主優待引当金繰入額	38百万円																																					
のれん償却額	493百万円																																					
貸倒引当金繰入額	7百万円																																					
<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	2百万円	土地	0百万円	合計	3百万円	<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	44百万円	土地	11百万円	合計	58百万円	<p>3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	2百万円	工具器具及び備品	40百万円	土地	2百万円	合計	45百万円												
機械装置及び運搬具	1百万円																																					
工具器具及び備品	2百万円																																					
土地	0百万円																																					
合計	3百万円																																					
機械装置及び運搬具	1百万円																																					
工具器具及び備品	44百万円																																					
土地	11百万円																																					
合計	58百万円																																					
機械装置及び運搬具	2百万円																																					
工具器具及び備品	40百万円																																					
土地	2百万円																																					
合計	45百万円																																					
<p>4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	合計	1百万円	<p>4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	0百万円	合計	1百万円	<p>4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	0百万円	合計	1百万円																				
機械装置及び運搬具	1百万円																																					
合計	1百万円																																					
機械装置及び運搬具	1百万円																																					
工具器具及び備品	0百万円																																					
合計	1百万円																																					
機械装置及び運搬具	1百万円																																					
工具器具及び備品	0百万円																																					
合計	1百万円																																					
<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	54百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具器具及び備品	4百万円	土地	3百万円	ソフトウェア	0百万円	合計	65百万円	<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	30百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	工具器具及び備品	8百万円	その他	3百万円	合計	52百万円	<p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>159百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	105百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	工具器具及び備品	11百万円	土地	29百万円	その他	0百万円	合計	159百万円		
建物及び構築物	54百万円																																					
機械装置及び運搬具	3百万円																																					
工具器具及び備品	4百万円																																					
土地	3百万円																																					
ソフトウェア	0百万円																																					
合計	65百万円																																					
建物及び構築物	30百万円																																					
機械装置及び運搬具	10百万円																																					
工具器具及び備品	8百万円																																					
その他	3百万円																																					
合計	52百万円																																					
建物及び構築物	105百万円																																					
機械装置及び運搬具	13百万円																																					
工具器具及び備品	11百万円																																					
土地	29百万円																																					
その他	0百万円																																					
合計	159百万円																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,177,339	2,322	-	1,179,661
合計	1,177,339	2,322	-	1,179,661

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,322株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	243
合計		243

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,180,659	395	-	1,181,054
合計	1,180,659	395	-	1,181,054

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加395株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	347
合計		347

3. 配当に関する事項

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月14日 取締役会	普通株式	1,476	利益剰余金	1,250	平成20年6月30日	平成20年9月5日

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,177,339	3,320	-	1,180,659
合計	1,177,339	3,320	-	1,180,659

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,320株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年 度末残高 （百万円）
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	307
	合計	307

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 22,332百万円 現金及び現金同等物 22,332百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 11,659百万円 現金及び現金同等物 11,659百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金 額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 10,274百万円 現金及び現金同等物 10,274百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>3,258</td> <td>1,560</td> <td>1,697</td> </tr> <tr> <td>工具器 具及び 備品</td> <td>380</td> <td>158</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,639</td> <td>1,719</td> <td>1,920</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装 置及び 運搬具	3,258	1,560	1,697	工具器 具及び 備品	380	158	222	合計	3,639	1,719	1,920	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 及び 構築物</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>2,159</td> <td>1,657</td> </tr> <tr> <td>工具器 具及び 備品</td> <td>506</td> <td>165</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>その他 (無形固 定資産)</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,334</td> <td>2,335</td> <td>1,999</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	建物 及び 構築物	6	6	0	機械装 置及び 運搬具	3,816	2,159	1,657	工具器 具及び 備品	506	165	341	その他 (無形固 定資産)	4	3	0	合計	4,334	2,335	1,999	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>3,555</td> <td>1,921</td> <td>1,633</td> </tr> <tr> <td>工具器 具及び 備品</td> <td>221</td> <td>126</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>その他 (無形固 定資産)</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,781</td> <td>2,051</td> <td>1,729</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装 置及び 運搬具	3,555	1,921	1,633	工具器 具及び 備品	221	126	95	その他 (無形固 定資産)	4	3	1	合計	3,781	2,051	1,729
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
機械装 置及び 運搬具	3,258	1,560	1,697																																																											
工具器 具及び 備品	380	158	222																																																											
合計	3,639	1,719	1,920																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																											
建物 及び 構築物	6	6	0																																																											
機械装 置及び 運搬具	3,816	2,159	1,657																																																											
工具器 具及び 備品	506	165	341																																																											
その他 (無形固 定資産)	4	3	0																																																											
合計	4,334	2,335	1,999																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装 置及び 運搬具	3,555	1,921	1,633																																																											
工具器 具及び 備品	221	126	95																																																											
その他 (無形固 定資産)	4	3	1																																																											
合計	3,781	2,051	1,729																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 707百万円 1年超 1,259百万円 合計 1,967百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 772百万円 1年超 1,266百万円 合計 2,039百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 708百万円 1年超 1,063百万円 合計 1,771百万円																																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 369百万円 減価償却費相当額 346百万円 支払利息相当額 23百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 422百万円 減価償却費相当額 393百万円 支払利息相当額 22百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 支払リース料 784百万円 減価償却費相当額 735百万円 支払利息相当額 50百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については利息法によっておりま す。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11百万円 1年超 29百万円 合計 40百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 19百万円 合計 33百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11百万円 1年超 24百万円 合計 35百万円																																																												

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	7	7	7
合計	7	7	7

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、これ以外に中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

取引の時価等に関する事項

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計年度(平成20年6月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップ取引(買建)	40,000	38	315
合計		40,000	38	315

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

取引の時価等に関する事項

対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度(平成19年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップ取引(買建)	40,000	33	320
合計		40,000	33	320

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 105百万円

なお、当中間連結会計期間において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益7百万円を計上しております。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 50百万円

なお、当中間連結会計期間において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益10百万円を計上しております。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
ストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 1,500株
付与日	平成20年5月8日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。
権利行使価格	121,000円
付与日における公正な評価単価	61,789.43円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間は定めていません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 169百万円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益7百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度において存在したStock・オプションの内容

	平成18年（第2回A種） Stock・オプション	平成18年（第2回B種） Stock・オプション	平成18年（第3回A種） Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社子会社の従業員 107名
Stock・オプション数 （注）1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	（注）3	（注）3	（注）3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。
権利行使価格	112,000円	1円	112,000円

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間は定めておりません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

ゴルフ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社  
事業の内容 グループ内各子会社の株式の保有及び資産管理

被結合企業

名称 PGP TR2有限会社、PGP Miki有限会社、PGP Ichikawa有限会社、PGP TR有限会社、  
PGP有限会社、PGP2有限会社  
事業の内容 倒産隔離のための中間持株会社

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社、(1)結合当事企業の名称及び事業の内容 被結合企業に掲げた会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループがノンリコースローンを実行するにあたり、株式保有会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社とゴルフ場保有会社との倒産隔離を確立させるために、(1)結合当事企業の名称及び事業の内容 被結合企業に掲げた有限会社を中間持株会社として設立した経緯がありますが、現在その役目は終えているため、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社とその完全子会社である(1)結合当事企業の名称及び事業の内容 被結合企業に掲げた会社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 39,688.92円 1株当たり中間純利益 金額 4,092.52円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,910.05円	1株当たり純資産額 47,480.30円 1株当たり中間純利益 金額 3,378.42円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,030.83円	1株当たり純資産額 43,992.10円 1株当たり当期純利益 金額 8,093.04円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 7,482.94円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月 1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月 1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	4,824	3,989	9,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	0
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(0)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,824	3,989	9,546
期中平均株式数(株)	1,178,875	1,180,890	1,179,457
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	1	22	23
(うち優先株式)	(10)	(12)	(22)
(うち新株予約権付社債)	(11)	(34)	(46)
普通株式増加数(株)	55,278	142,817	99,371
(うち新株予約権)	(8,831)	(2,702)	(5,705)
(うち新株予約権付社債)	(46,447)	(140,115)	(93,666)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：40,905株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：5,051株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株	

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	47,063	56,504	52,320
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	243	427	381
(うち少数株主持分)	(0)	(80)	(73)
(うち新株予約権)	(243)	(347)	(307)
(うちA種優先配当)	(-)	(-)	(0)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	46,819	56,076	51,939
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,179,661	1,181,054	1,180,659

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		14,812		308		529	
2 売掛金		1,179		1,578		78	
3 短期貸付金		21,537		3,160		33,420	
4 その他	4	456		162		1,040	
流動資産合計		37,985	55.1	5,209	7.8	35,069	54.8
固定資産							
1 有形固定資産	1	2	0.0	2	0.0	2	0.0
2 無形固定資産		2	0.0	1	0.0	2	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		30,476		61,001		28,796	
(2) その他		495		347		154	
投資その他の資産合計		30,971	44.9	61,348	92.2	28,950	45.2
固定資産合計		30,976	44.9	61,352	92.2	28,955	45.2
資産合計		68,961	100.0	66,562	100.0	64,024	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金		2,000		-		1,000	
2 一年内返済予定長期借入金		972		745		345	
3 賞与引当金		12		3		31	
4 株主優待引当金		-		47		8	
5 その他	4	280		286		162	
流動負債合計		3,264	4.7	1,081	1.6	1,546	2.4
固定負債							
1 新株予約権付社債		25,000		25,000		25,000	
2 長期借入金		11,676		6,663		5,235	
3 退職給付引当金		17		20		19	
4 役員退職慰労引当金		54		68		73	
固定負債合計		36,748	53.3	31,751	47.7	30,328	47.4
負債合計		40,013	58.0	32,833	49.3	31,875	49.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		12,692	18.4	12,704	19.1	12,704	19.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		13,758		13,769		13,769	
資本剰余金合計		13,758	19.9	13,769	20.7	13,769	21.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		2,253		6,908		5,367	
利益剰余金合計		2,253	3.3	6,908	10.4	5,367	8.4
株主資本合計		28,704	41.6	33,381	50.2	31,841	49.7
新株予約権		243	0.4	347	0.5	307	0.5
純資産合計		28,948	42.0	33,728	50.7	32,148	50.2
負債純資産合計		68,961	100.0	66,562	100.0	64,024	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益		1,475	100.0	1,888	100.0	1,891	100.0
営業費用		589	39.9	-	-	1,247	65.9
販売費及び一般管理費		-	-	730	38.7	-	-
営業利益		886	60.1	1,158	61.3	644	34.1
営業外収益	1	502	34.0	601	31.9	1,085	57.4
営業外費用	2	320	21.7	174	9.2	504	26.7
経常利益		1,068	72.4	1,586	84.0	1,225	64.8
特別利益	3	7	0.5	25	1.3	3,036	160.5
特別損失		-	-	-	-	8	0.5
税引前中間(当期)純利益		1,075	72.9	1,611	85.3	4,253	224.8
法人税、住民税及び事業税		29		89		140	
法人税等調整額		5	23	18	70	53	87
中間(当期)純利益		1,052	71.3	1,540	81.6	4,166	220.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日 残高（百万円）	12,608	13,674	1,201	27,484	151	27,635
中間会計期間中の変動額						
新株の発行（百万円）	84	84		168		168
中間純利益（百万円）			1,052	1,052		1,052
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）					92	92
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	84	84	1,052	1,220	92	1,312
平成19年6月30日 残高（百万円）	12,692	13,758	2,253	28,704	243	28,948

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日 残高（百万円）	12,704	13,769	5,367	31,841	307	32,148
中間会計期間中の変動額						
新株の発行（百万円）	0			0		0
中間純利益（百万円）			1,540	1,540		1,540
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）					39	39
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	0		1,540	1,540	39	1,580
平成20年6月30日 残高（百万円）	12,704	13,769	6,908	33,381	347	33,728

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日 残高（百万円）	12,608	13,674	1,201	27,484	151	27,635
事業年度中の変動額						
新株の発行（百万円）	95	95		190		190
当期純利益（百万円）			4,166	4,166		4,166
株主資本以外の項目の事業年度中の変動 額（純額）					155	155
事業年度中の変動額合計（百万円）	95	95	4,166	4,356	155	4,512
平成19年12月31日 残高（百万円）	12,704	13,769	5,367	31,841	307	32,148

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	(1) 有価証券 子会社株式 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具器具及び備品 5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(5) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 前事業年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、当中間会計期間後に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が38百万円減少しております。</p>	<p>(5) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、株主優待制度を導入したことに伴い、翌事業年度に発生すると見込まれる株主優待費用の額を株主優待引当金として計上することといたしました。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が8百万円減少しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は1,000百万円であります。</p>	
	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前事業年度までの「営業費用」を、当中間会計期間より「販売費及び一般管理費」として表示しております。</p> <p>この変更は、当事業年度から連結財務諸表において、「営業費用」を「営業原価」と「販売費及び一般管理費」に区分する会計方針に変更したことに合わせて、個別財務諸表の表示を変更したものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)																																												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2.当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務 当社は下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>641百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>6,983百万円</td> </tr> </table> <p>4.消費税等の表示方法 仮受消費税と仮払消費税は相殺の上、その差額は流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	当座貸越限度額	4,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	4,000百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	641百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	6,983百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2.当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,000百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務 当社は下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>395百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>13,617百万円</td> </tr> <tr> <td>大洋緑化(株)</td> <td>946百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1(株)</td> <td>473百万円</td> </tr> </table> <p>なお、パシフィックゴルフマネージャメント(株)への債務保証の一部は、連帯保証を行っております。</p> <p>また、次の関係会社についての当座貸越取引に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>1,102百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社についてのコミットメントライン契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>4.消費税等の表示方法 仮受消費税と仮払消費税は相殺の上、その差額は流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額	9,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	9,000百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	395百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	13,617百万円	大洋緑化(株)	946百万円	PGMプロパティーズ1(株)	473百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1,102百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2.当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務 当社は下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>516百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>7,507百万円</td> </tr> <tr> <td>大洋緑化(株)</td> <td>1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1(株)</td> <td>501百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社についての当座貸越取引に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージャメント(株)</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	4,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	4,000百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	516百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	7,507百万円	大洋緑化(株)	1,002百万円	PGMプロパティーズ1(株)	501百万円	パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1,000百万円
当座貸越限度額	4,000百万円																																													
借入実行残高	- 百万円																																													
差引額	4,000百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	641百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	6,983百万円																																													
当座貸越限度額及びコミットメントライン極度額	9,000百万円																																													
借入実行残高	- 百万円																																													
差引額	9,000百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	395百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	13,617百万円																																													
大洋緑化(株)	946百万円																																													
PGMプロパティーズ1(株)	473百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1,102百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1百万円																																													
当座貸越限度額	4,000百万円																																													
借入実行残高	- 百万円																																													
差引額	4,000百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	516百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	7,507百万円																																													
大洋緑化(株)	1,002百万円																																													
PGMプロパティーズ1(株)	501百万円																																													
パシフィックゴルフマネージャメント(株)	1,000百万円																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 479百万円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 597百万円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1,083百万円</p>
<p>2. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 141百万円 社債発行費 147百万円</p>	<p>2. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 62百万円 社債利息 60百万円 支払手数料 51百万円</p>	<p>2. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>支払利息 255百万円 社債利息 79百万円 社債発行費 147百万円</p>
<p>3. 特別利益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>新株予約権戻入益 7百万円</p>	<p>3. 特別利益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金戻入 14百万円 新株予約権戻入益 10百万円</p>	<p>3. 特別利益のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <p>抱合せ株式消滅差益 3,008百万円</p>
<p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円</p>	<p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円</p>	<p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)、当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)及び前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)、当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)及び前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(共通支配下の取引)

1. 結合当時企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 : パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)(存続会社)

事業の内容 : 持株会社として当企業グループを統括

被結合企業

名称 : パシフィックゴルフグループ(株)(消滅会社)

事業の内容 : 当企業グループの運営・統括

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

法的形式 : 吸収合併

結合後企業の名称 : パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)(存続会社)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当初、パシフィックゴルフグループ(株)は当企業グループの運営・統括を行い、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)は持株会社としての役割を果たす目的で会社を設立いたしました。今後より効率的なグループ経営を推進していく上で、子会社であるパシフィックゴルフグループ(株)を統合することが合理的であると判断し、同社を吸収合併しております。

2. 実施した会計処理の概要

合併期日において消滅会社の資産、負債及び権利義務の一切を引継いでおります。なお、当事業年度において抱合せ株式消滅差益3,008百万円を計上しております。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 24,333.10円	1株当たり純資産額 28,264.28円	1株当たり純資産額 26,968.98円
1株当たり中間純利益金額 892.57円	1株当たり中間純利益金額 1,304.50円	1株当たり当期純利益金額 3,532.02円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 862.23円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,190.73円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,294.81円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,052	1,540	4,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,052	1,540	4,166
期中平均株式数(株)	1,178,875	1,180,890	1,179,547
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	11	35	47
(うち新株予約権付社債)(百万円)	(11)	(35)	(47)
普通株式増加数(株)	55,278	142,817	99,371
(うち新株予約権)	(8,831)	(2,702)	(5,705)
(うち新株予約権付社債)	(46,447)	(140,115)	(93,666)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：40,905株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：5,051株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株	

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,948	33,728	32,148
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	243	347	307
(うち新株予約権)	(243)	(347)	(307)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	28,704	33,381	31,841
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,179,661	1,181,054	1,180,659

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

(2) 【その他】

(中間配当)

平成20年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,476百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1,250円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年9月5日

(注) 平成20年6月30日現在の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）  
平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成20年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月9日関東財務局長に提出

平成20年4月16日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成20年5月12日関東財務局長に提出

平成20年4月16日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年 9月28日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成20年 9月26日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで一括表示していた「営業費用」を、「営業原価」と「販売費及び一般管理費」として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月28日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月26日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板谷	宏之	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。